

松恵学童クラブ・松恵子どもひろばの民間委託について（案）

1. 松恵学童クラブ・松恵子どもひろばの現状について

「松恵学童クラブ」と「松恵子どもクラブ」は、松恵小学校に隣接する東恵庭会館で開設する「学童クラブ機能」と「子どもひろば機能」を併せもった、松恵小学校の児童であれば誰でも利用可能な子どもの居場所です。

（1）学童クラブ 登録者数(4月1日現在)

年度	令和3年	令和4年	令和5年
松恵小児童数	103人	90人	93人
登録児童数	38人	27人	24人

（2）子どもひろば利用者数（年度集計）

年度	令和3年	令和4年	令和5年(R5.4)
実利用者数	36人	28人	24人
延利用者数	1,562人	1,558人	—人
延利用時間数	1,459時間	1,498時間	—時間

2. 学童クラブ・子どもひろばの民間委託について

学童クラブの運営は、平成28年度より委託化を進め、最終的には全ての学童クラブについて民間委託による運営を目指しており、令和4年度には松恵小地区を除く学童クラブを民間委託により運営しています。

松恵小地区については、令和2年度まで「松恵子どもクラブ」として松恵小地区独自の運営を行ってきましたが、令和3年度より運営方針を変更し児童福祉法に定める放課後健全育成事業である「学童クラブ」と、松恵小地区独自の「子どもひろば」の両機能を持つ『松恵子どもクラブ』として整備し、見直しから2年が経過し両機能の安定した利用や、効率的で一体的な運営が図られていることから「学童クラブ」及び「子どもひろば」を併せて受託可能な事業者を募集します。

3. 今後のスケジュール（案）

11月	令和5年第4回定例会補正予算案提出（債務負担行為）
12月	事業者選定・決定
1月～3月	委託事業者への業務引継ぎ
4月1日	委託により開設